

議 事 録

会議名	平成29年度第3回寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会		
日 時	平成29年2月22日（水）9時30分	開催形態	公開
場 所	役場本庁舎3階 議会第1会議室		
出席者	大川会長、秋田副会長、白藤委員、藤崎委員、千野委員、八ツ橋委員、成瀬委員、宮崎委員、加島委員 ※事務局…野崎健康子ども部長、青木副主幹、柏木主任主事		
議 題	(1) ふれあい塾 拡充の方向性の整理 (2) ふれあい塾 拡充の方向性の検討事項 (3) その他		
決定事項	(1) ふれあい塾 拡充の方向性の整理 前回検討し、決定した事項について確認を行った。 (2) ふれあい塾 拡充の方向性の検討事項 次のとおり決定 ①開催日時 ・学校開放日 月曜日～金曜日 4月～9月…15時30分～17時00分 10月～3月…15時30分～16時30分 ・午前授業の場合は開始時間を14時30分とする。 ・利用料無料 ②人材 ・指導員9名及びボランティア32名の増員 指導員20名（1校当たり4名） ボランティア80名（1校当たり16名） ・ボランティア謝礼額の増額 1回（1日）商品券1,000円 議事録承認委員に成瀬委員、秋田委員を選出した。		

議 事

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題

(1) ふれあい塾 拡充の方向性の整理

【大川会長】

厚生労働省の人口動態統計で昨年の出生数が初めて100万人を割ったというデータが公表されました。少子化で、これから日本はどうなっていくのか、とても不安を感じます。子育てするのも大変な時代になってはいますが、子どもが社会の宝になるために、これからは大人が頑張っていかなければならないと思っています。

寒川町としては、子育て支援の施策を進めていただいて、親の子育ての負担を少しでも軽減していただけたらと思っています。この放課後子ども総合プラン運営委員会もその一翼を担っていると思います。小さな町として、コンパクトで、血の通った子育て支援を目指していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、議題に移ります。

まず、議題の1番「ふれあい塾 拡充の方向性の整理」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（青木）】

この放課後子ども総合プランの基本的な考え方は、児童クラブの整理とふれあい塾の拡充を標準として、それぞれを進めていくことに基づいています。国の指針に沿って事業を進める中で、寒川町ではどのようなことができるのかを検討し、進めていきたいと思っています。

では、資料1について説明します。これは前回開催した会議の検討結果を整理したものになります。左から現状、拡充の方向性（前回検討）、拡充の方向性（決定事項）が記載されています。

実施日については、現在が月・水・金ですが、これを月・火・水・木・金に増やすことが決定しました。

実施時間については、現在の4月～9月は15時30分から17時00分、10月～3月は15時30分から16時30分で実施しております。前回、午前授業等の日に前倒しで開始時

間を早められないか、というご意見がありましたので、これについては、本日の会議で検討していただきたいと思います。

場所については、現状維持で、小学校の体育館での実施が決定しました。

内容については、現状維持で、遊び場の提供をして、指導員・ボランティアが見守るという形で決定しました。

利用料については、現状維持で、無料で決定しました。

見守り人数については、現状維持で、指導員1名、ボランティア2名の計3名で決定しました。ただ、今後参加する児童が増えることによって見切れない可能性がありますので、それについては後ほどお話をさせていただきます。

指導員とボランティアの数については、検討課題になっていますので、資料2で説明させていただきます。

通所方法については、学校から直接ふれあい塾に行かせてはどうか、というお話もありましたが、責任の所在等の問題があり、現状維持の帰宅後で決定しました。

実施方法については、現状維持で、町が臨時職員を雇用して運営するという事で決定しました。

資料1の説明は以上です。

【大川会長】

議題1については前回検討した結果の確認になりますが、何かご意見はありますか。

ないようでしたら、議題2「ふれあい塾 拡充の方向性の検討事項」について事務局より説明をお願いします。

(2) ふれあい塾 拡充の方向性の検討事項

【事務局（青木）】

議題2について説明します。資料2をごらんください。本日検討していただきたい内容が記載されています。

①「開催日時」についてご説明します。給食のある学校開校日で、月曜日から金曜日に開催し、開催時間を4月から9月は15時30分から17時00分、10月から3月は15時30分から16時30分とします。そこで、午前授業の場合は開始時間を14時30分としてはどうか。これが検討していただく内容になります。

各学校の授業時間について事務局で調べたところ、3時間授

業の場合は、給食なしで帰宅。4時間授業の場合は給食を食べてから帰宅するということでした。

3時間授業の場合は帰宅してから、お昼を食べて学校へ戻ってくるのが13時00分～13時30分ぐらいだと考えられます。4時間授業の場合は、給食を食べて帰宅してから学校に戻ってきますので、14時00分ぐらいだと思います。そこで開催時間を1時間前倒しにし、14時30分から開催ということで提案しました。

3時間授業と4時間授業では終わる時間が違いますが、開催時間を細かく分けてしまうと、児童にとって分かりにくくなり、ふれあい塾が開いていないのに来てしまうことも考えられます。そこで、細分化はせず、1パターンのみでの提案としました。

この開催時間前倒しについてご検討をお願いします。

【大川会長】

いかがでしょうか。この開催時間前倒しについて、学校の先生からご意見をいただきたいと思いますので、八ツ橋委員お願いします。

【八ツ橋委員】

事務局で調べていただいた内容で間違いはないと思います。給食を食べて、掃除をしてから下校します。旭小の場合は12時55分に給食が終わり、13時15分ぐらいに掃除が終わります。それから帰りの会をやると、13時30分から35分以下校すると思いますので、必ず14時30分に来なければいけないというものではないですから、14時30分から開催ということであれば、児童の利用は可能だと思います。

【加島委員】

時間的ゆとりを持ってもらえるようにするといいいですね。

【八ツ橋委員】

そうですね。急いで走ったりすると危ないですから。この時間からやっているよというくらいの捉え方で児童が承知していれば、十分可能だと思います。

【事務局（青木）】

補足説明します。

もし開催時間を早めるとしたら、何日ぐらい増えるかを試算しました。3時間授業は年間7回から8回、4時間授業も年間

7回から8回ありましたので、合計で14日から16日、開催日数が増える計算になります。

それから曜日を増やした場合の日数については、平成28年度ベースで、月・水・金開催の日数が112日、月・火・水・木・金開催の日数が186日で、74日増える計算になります。補足説明は以上です。

【大川会長】

ありがとうございました。

開催日が増えるのはありがたいですが、運営するのは大変になりますね。

【加島委員】

ボランティアを確保できるのでしょうか。

【事務局（青木）】

ボランティアについては、次の②人材でお話しします。

【大川会長】

午前授業の場合は安全面に特に配慮されて14時30分から開催ということでご提案いただきましたが、いかがでしょうか。

【藤崎委員】

質問です。低学年が4時間授業で、高学年が6時間授業という日もあると思いますが、そういう場合は授業で体育館を使用しているので、低学年は帰宅してから学校に遊びに行っていないというルールになっていますか。

【八ツ橋委員】

低学年のみ4時間授業という日はほとんどないです。今後も学習指導要領が変わって、授業時間数が増えてくる可能性もあるので、著しく低学年だけが4時間授業ということはないと思います。基本的には、学校に遊びに来たとしても教室の中で何人かいる程度で、騒いだりして遊ぶことはないです。

【藤崎委員】

低学年児童の安全な居場所を確保するというイメージを持っていました。早帰りのときは全学年が早帰りということがほとんどということですか。1年生が早帰りするのは4月の最初だけですか。

【八ツ橋委員】

給食が開始されるのは、始業式から2日後で、終業式の2日

前で給食が終了します。早く帰る日というのは限られてきますし、3時間授業というのは儀式的行事の日がほとんどなので、低学年だけが早帰りするのは少ないと思います。

【藤崎委員】

わかりました。ありがとうございます。

【大川会長】

それでは、この内容で可能だということによろしいですか。

【事務局（青木）】

藤崎委員からご意見いただいたように、前回会議の中でも、放課後に遊ぶ場所がなく、児童の安全を確保するために開催時間の前倒しはいかがですかという意見がありましたので、いろいろな時間帯を考えましたが、先ほども申し上げましたが、児童にとって分かりやすくするため、細分化はせず、14時30分としました。

【大川会長】

中学生でも時間帯を細分化してしまうと、違う時間に来ることがあります。時間を間違えてしまうのは小学校低学年に限った話ではないと思いますので、午前中授業の場合は14時30分からということを決めておくのが、子どもの安全を図るうえでも一番いいと思います。

それでは、皆さんよろしいですか。

（委員全員から「はい」の声あり）

ありがとうございます。

①開催時間については、以上とします。

それでは②人材についてお願いします。

【事務局（青木）】

では、②人材についてご説明します。現在、指導員は11名、ボランティアが48名います。これを①開催日時のおり拡充した場合、指導員は20名（1校当たり4名）、ボランティアは80名（1校当たり16名）必要になると考えています。

現在の指導員の月間勤務日数は7日から8日ありますが、開催日が増えて、指導員の人数は変わらない場合、指導員1人当たりの負担が多くなります。1ヶ月の開催日数を20日間とした場合、 $20（開催日数）\div 7（勤務日数）= 2.85$ となりますので、最低でも指導員は3名必要になると考えました。

また、給食がない日に実施することによる開催日の増加や、

ふれあい塾を利用する児童が増えたことによる見守り人数の増加等を考えると、余裕を持って指導員は4名必要だと考えて算出しました。

ボランティアについても、現在の月間勤務日数は2日から3日ですので、指導員と同様に1人当たりの負担が変わらないように計算すると、合計80名、1校当たり16名となりました。説明は以上です。

【大川会長】

開催日が増えることによる指導員とボランティアの人数の増加について、実際に人が集まるのかどうか。非常に難しい問題もあるかとは思いますが、いかがでしょうか。ご意見お願いします。

【加島委員】

この人数を確保できるのであれば、運営は可能だと思います。ただ、この人数が集まらなかった場合の対策も必要ですね。

【大川会長】

そうですね。他にありますか。

【白藤委員】

これだけの人数が集まれば本当に助かります。現在でもボランティアが足りていない状況ですので、集めるのは難しいと思いますが、これから募集して、結果を見てみないと、何とも言えません。

【大川会長】

これだけの人数が集まれば本当にありがたいなと思いますね。他にはいかがですか。

【成瀬委員】

指導員やボランティアの募集は町で行っているのですか。

【事務局（青木）】

そうです。ボランティアの場合は登録していただいた後、職員と一緒に該当校のふれあい塾を見学して、指導員から具体的な見守り方法の説明を受けます。

指導員については、ボランティアの中で経験を積んだ方をお願いしている状況です。

今後は学校の先生等の経験のある人に、ボランティアを経ないでいきなり指導員をお願いするという方法も考えられます。

【成瀬委員】

低学年の児童の保護者から、ふれあい塾で何をやっているのか気になるから、見てみたいという話を聞きました。自分の子どもに「ふれあい塾に誰か大人が来ているの？」と聞いてみたら、「来ていない」とのことだったので、保護者は行ってはいけないというイメージがあり、保護者は入れず、児童だけの場所なのかと思っていました。保護者の方々もふれあい塾でどんなことをしているのかは多分わかっていないです。保護者は入りにくい、行きづらい、壁がある、といったイメージを私も昔は持っていましたので。

ボランティア登録している人以外の保護者も一緒にどうぞみたいと感じであれば、児童と一緒に来た保護者に見守りを手伝ってもらって、自分の子ども以外も一緒に見守る形になる気がします。保護者の話を聞いていると、ふれあい塾は大人が行ってはいけないものだとして認識している人が結構いると感じました。

【事務局（青木）】

そこにいる児童の保護者であることが一目瞭然であれば問題ないですが、ボランティア以外の大人が来た場合、誰か分からないということもありますので、一般の方と一緒に遊ぶことは遠慮してもらっています。

【成瀬委員】

保護者が行った時は、受付簿等で出席を確認して見守ってもらうのではだめですかね。

【事務局（野崎）】

保護者に対して開かれた感じではないのは良くないので、考えないといけないですね。

【成瀬委員】

子ども自体の情報も少ないですよ。いろいろ「遊ぶよ、遊ぶよ」とは言うけど、実際に見てみないとどんな感じかわからないです。

【事務局（野崎）】

保護者に来てもらえるなら、一緒に見守ってもらうのが望ましいとは思いますが、本当に保護者かどうかの確認は必要になりますね。

【成瀬委員】

そうですね。関係ない人に勝手に入ってこられても危険です

し。

【大川会長】

どうですか、今の件について他にありますか。

【加島委員】

難しいと思いますね。

【白藤委員】

登録している児童に未就学児の妹や弟がいると、保護者が連れてくることがありましたが、その場合は、連れてきた未就学児に見守りの目が届かないので、保護者に注意するようお願いしたことはあります。その時に自分の子ども以外も一緒に見ていただければ最高ですよ。

【成瀬委員】

でも、小さい子をしっかり見ている親は、今は本当に少なく、野放しになっていることが多いので、そこは大変だと思います。

【大川会長】

いろいろな問題がありますが、使い勝手が悪くなってしまうのは良くないです。この件については、事前に「未就学児を連れてくる場合、その子を中心に保護者が見ていてください」とお知らせすることによって変わると思います。お知らせの方法については、毎回変える必要がないような内容で冊子を作っておき、それを渡して協力してもらうのはどうでしょうか。

その冊子の中には、保護者が一緒に活動している様子が写っている写真があると、保護者も一緒に行っていることが分かっていいですね。その写真の下あたりに、2項目から3項目ぐらい見守りについての説明を入れて、そのうちの1項目が、「未就学児のお子さんを連れてくる場合は、その子の見守りもお願いします。」という内容の文言を入れた形でいいと思いますが、どうですか。

【八ツ橋委員】

旭小の利用率がかなり高いので、体育館の中で子どもたちは、結構いろいろな遊びをします。低学年はお手玉等、小さい範囲で遊べることもしますが、高学年はバドミントン等で遊びます。そうすると、ある程度の広さが必要になってくるので、小さいお子さんも一緒に、となると危ないです。見学をしていただく分には全然問題ないと思います。ふれあい塾でこんなこと

をやっているというのを保護者に見ていただくことは、ボランティアが増えることにつながると思いますので。ただ、みんなが遊んでいる中で、小さいお子さんに「遊ばないでここにいてね」「ここでとまっていなさい」と言うのは難しいし、酷な話です。

1年生の説明会やバザーの説明会等で来ていただいたときに、ブルーシートを1カ所に敷いて、「この中だけなら遊んでいいよ」というスペースを作ってみました。そこは滑るので、大人や高学年の児童が見ていないと危ないかなという感じでした。そういうことも含めた中で考えていく必要があると思います。

【事務局（青木）】

今回の資料のふれあい塾実施状況に利用率等が書かれています。この表の一番上が全校の合計となっており、右上が1日平均利用者141.5人。登録数に対する利用率が8.1%。児童数に対する利用率が5.3%。登録数に対する利用率の5年間の平均を見ると、8.4%ぐらいになり、8%台を推移しています。

この利用率がふれあい塾の開催日を増やすことによって、どの程度上がるか分かりませんが、利用率が増えることで、体育館での見守り人数も増える可能性があるのかな、と考えています。

【大川会長】

ありがとうございます。

この件については、今日は結論を出せないですね。他の市町でも同じような問題にぶつかっているところもあると思います。そのケースも調べていただいて、次年度委員の方々に引き継ぎ、今回の会議では指導員もボランティアもこの資料2の表にある人数でお願いしたいということによろしいですか。

（委員全員から「はい」の声あり）

【事務局（青木）】

ありがとうございます。

【大川会長】

次に②人材のボランティア謝礼について事務局から説明をお願いします。

【事務局（青木）】

ボランティア謝礼について説明します。

1回当たりのボランティアの謝礼額がかなり低いというご意見が何回か出ていましたので、倍にしてみてもどうかと考えました。現状、1回500円の商品券を謝礼としてお渡ししていますが、それを倍にして1回1,000円として予算の試算をしました。そこで、どのくらいお金がかかるのかというのがその下の図になっています。

平成28年度の予算額は56万円ですが、これに開催日を増やすことで93万3,000円となり、37万3,000円増えることとなります。さらにボランティアの謝礼額を倍にすると、186万6,000円かかってしまい、かなりの増額となります。それでもボランティアの確保には必要だ、ということで承認をいただければ、予算確保に向けて事務を進めたいと思っています。

【事務局（野崎）】

指導員は、最低賃金を適用して1日2時間ですから、2,000円弱の金額というのが前提としてあります。ボランティアは今まで1回500円だったところを、金額を上げればボランティアを確保しやすくなるということで、そういう形でこの会議の意見としてまとめていただければ、それを根拠にして予算確保の交渉ができるのかなと考えています。

【大川会長】

ということですが、ボランティア謝礼の増額について、いかがでしょうか。

【加島委員】

良いと思います。

【大川会長】

ぜひ頑張ってくださいと思います。

【成瀬委員】

指導員になりたいお母さんもいるので、もし指導員になるための基準があるなら、その内容を何か載せて募集すれば申し込んでくる人もいます。ボランティア登録は敷居が高いけど、純粹に子どもをずっと見ていたいという親もいます。こういうことについてもオープンにすれば、見学しているうちにいろいろお話を聞いて、ボランティアや指導員として手伝おうかなって思ってくれるお母さんもいると思います。

ボランティア謝礼を1回1,000円に増額するのは構わないと思いますが、初めての人にとっては1,000円だとしても、見学したことがないと何をしたらいいのか分からないので、募集しても申し込んでくる人は少ないかもしれない。ふれあい塾自体の体制をもっとオープンにさせていただいて、親と一緒に見に来られる環境をつくれば、無料で見てくれる親がたくさん増えるので、謝礼を出す必要もなくなると思います。

ただ、1回1,000円に上がるのはとてもうれしいです。

【大川会長】

こういう施策を行うことで、町のオープンの姿勢が伝わって、いろいろなところが活性化していくことが理想だと思います。では、皆さんこれでよろしいですか。ボランティアを確保するために謝礼額を倍にする必要があるということ。

(委員全員から「はい」の声あり)

【事務局(青木)】

ボランティアと指導員の募集方法については、町の趣旨を十分伝わるようにしながら、PTAへの投げかけや自治会の回覧を活用できないか、というお話がありました。新1年生に対しては、就学時健康診断や児童クラブの説明会のときに、ふれあい塾のPRをすることも考えています。

あとは募集する時期ですけど、今でもボランティアが不足している状態なので、ボランティアについては年度早々にでも募集をかけて、少しでも増やしていきたいと思っています。

【大川会長】

今日この資料2のところでは決定した事項がございます。開催時間前倒しの件、指導員とボランティア増員の件、ボランティアの謝礼の増額。これらのもとになるボランティアが集まらないと困りますので、ぜひまたいろいろなところでPRしていただくということをお願いします。

それでは議題の3その他について事務局より説明をお願いします。

(3) その他

【事務局(青木)】

今後また解決していかなければいけない残った課題があります。具体的には、ふれあい塾の通所方法についてで、今は一

度帰宅させているところを、帰宅しないで学校から直接行くことが可能かどうか。それとふれあい塾の内容についてで、今は体育館での遊びの場の提供をしていますが、特別教室を使ったプログラムをほかの市町村でも実施している例がありますので、そういったことができないか。新しいプログラムを行うにはコーディネーターがいないと、運用できないと思いますので、行うのであれば、コーディネーターも含めて考える必要があります。

これらの課題について、平成29年度以降新しい体制のもとで検討していくことを考えていますので、次の委員にお願いすることについてご承諾いただければと思います。

【大川会長】

事務局から今後についてお話がございました。これに対して何かご質問ございますか。

【八ツ橋委員】

特別教室を使用した新しいプログラムについて、詳しく教えてください。

【事務局（青木）】

今の段階では、詳しい内容までは考えていません。ほかの市町村を見ると、月1回や半年に1回、教室を開いているところがあります。

前回までの話し合いの中でもなかなか特別教室は、授業が終わっても作品が残っている等、授業が終わったからといって、その後使えるものではないという話がありました。その辺を考えながら何かできるものがないか、目玉的なものも考えていければなと思っています。

【八ツ橋委員】

ありがとうございます。

【大川会長】

学校管理の面もあるから、難しいと思いますが、いろいろなところを活用できればいいなと思います。よろしくお願いします。あと、ほかにはよろしいですか。

【藤崎委員】

今日の検討の話から外れてしまうかもしれません。いろいろお手伝いしてくださる方を募集する上で、自治会にお願いするというお話もありましたが、これから地域包括ケアというのが

どんどん広がっていくと思います。地域包括ケアというのは高齢者の方や障害者の方が地域で住んでいけるようにするための事業です。ひとり暮らしのお年寄りの生活を支えるということが、今は家族でやっていくのが難しくなっていて、地域の力が必要になってきています。中学生がお年寄りに声かけ運動をすとか、ごみ出しのお手伝いをすとか、そういうことをやっている地域もあります。地域と子どもとのつながりを持つことが、実際に自分の家に子どもがいないと、地域の子どもの関わるのが少ないと思うので、難しいと思います。60代、70代の方は、元気なときは問題ないですが、いろいろと辛くなってきたときに誰かとつながりたいと思っても、そこから探すのは大変です。事前に子どもと知り合いになっておくと、今の小学生も5年たったら中学生、高校生と大きくなっていくので、いざそうなったとき、困ったときに助けになる。病気や障害を持つ前の段階でできることがあるのかなと思っていて、そういったことを考えると、地域の自治会の方が自分の近所の学校に、指導員やボランティアとして行って、顔と名前とどの辺にいるかぐらいは知り合いになっておくと、困ったときに何かの助けになるかもしれない。これは子どものための施策ですけど、自治体主導でやっていく事業ということを考えると、そのつながりがあってもいいのかなと思いました。ひとり暮らしでこれからどうしようかなと思っている年配の方々にとっても安心につながるので、指導員やボランティアの募集をかけるときに、こういうことで地域とつながっていきませんかという内容で、年配の方、自治会の方たちに声かけしていただいてもいいのかなと思います。

子どもを育てている親世代がやらなければならないことだと思いますが、子育てと仕事で手いっぱい、そこまで手が回らない人もいます。「子どもを見てください、お願いします」というだけではなくて、地域とのつながりについてもPRすることが地域のためになると感じました。今日の議題と直接関係ないお話でしたが、お時間いただきありがとうございました。

【大川会長】

でも、末広がりの活動はとても大切なことですよね。子どもと高齢者の方のふれあいも大切にしていけない時代だと思っています。ありがとうございました。

話を戻しますが、他に何か質問ありますか。

【秋田委員】

学童保育のことが抜けているような気がします。ふれあい塾が充実することが学童保育にとってもいいことだと思いますが、来年度からは現状の学童保育についても一緒に考えていかないと子どもたちのためにならないと思いますので、学童保育のことも考えたふれあい塾を検討していただければいいなと思っています。学童の支援員も不足していますよね。そちらも一緒に検討していただければなと思っています。

【事務局（青木）】

児童クラブの支援員がついてきて、児童クラブに通所している児童がふれあい塾に参加するという学校も幾つかあります。当然、児童クラブに通所する児童もふれあい塾に参加することができますので、もっと活用していただきということを児童クラブにPRしていきたいと思います。

【大川会長】

よろしくお願いします。他に質問ありませんか。

ないようでしたら、事務局から他にありますか。

【事務局（青木）】

子ども・子育て支援事業計画という計画を町で持っていて、この放課後子ども総合プランはその計画の一翼を担っています。

その子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から31年度までの5年計画になっており、平成29年度が中間の見直しの年になっています。放課後子ども総合プランをこの計画に盛り込まなければならないのですが、この計画の冊子が先にできてしまったため、中間の年までは計画に盛り込まず、進行管理のみしていけば良い、ということになっていました。平成29年度の中間の見直しのときに、この計画に放課後子ども総合プランを盛り込むことになっています。この計画に盛り込まないと補助金等が貰えなくなるという問題が出てきます。

放課後子ども総合プランをこの計画に載せるためには、総合プランの部分の事業計画を作らなければなりません。これにつきましては、事務局で作成し、来年度以降の委員の方々にお諮りしたいと考えております。

総合プランの事業計画には、児童クラブにはどれくらいの人

が必要で、どのぐらい整備していったらいいですかという指針や、ふれあい塾と児童クラブの一体型の目標等、全部で7項目あります。その項目のうち、2番目の一体型については、寒川は既に一体型になっていますので、クリアしています。3番目は、ふれあい塾の平成31年までの整備計画ですので、寒川では各学校とも設置していますので、クリアしています。

その他の項目には、児童クラブとふれあい塾の連携による実施に関する具体的な方策、小学校のふれあい教室を児童クラブやふれあい塾で活用できないかという方策、地域の実情に応じて児童クラブの開所時間の延長の取り組み等があり、それらを子ども・子育て支援事業計画に盛り込んで進行管理していくこととなります。7月ぐらいには盛り込む予定ですので、5月ぐらいまでに町で案を作成し、この会議にお諮りしたいと思っていますので、そのときはよろしくお願いします。

【大川会長】

その計画の中に今までの話を盛り込んでつくっていただくということですね。よろしくお願いします。

あと、他にはよろしいですか。

このメンバーで行う会議は今日が最後になります。本当に2年間どうもありがとうございました。ご協力いただいたことに感謝いたします。

今後につきましては、皆様で検討していただいた内容を新しい委員に引き継いでいただき、児童クラブとふれあい塾のあり方、具体的な計画をつくっていただくという作業になると思っております。ぜひいいものができればいいなと思います。

最後に、この前、新聞を読んでいたら、子どもにたばこをつけた親がいました。子どもは理屈どおりにはいかないし、赤ん坊が泣くのは当たり前だし、子どもが親に心配かけるのは当たり前なのに、身勝手過ぎる親だなと。そういう親であっても、行政で少し和らげるような活動や、あるいはそこの場で知り合った大人同士でいろいろな会話をしながら、勉強してもらうことによって、そこの地域全体がよくなっていく活動ができたかなと思っています。この放課後子ども総合プランもその一翼を担えることかなと思いますので、皆さんもいろいろな場で活躍中だと思いますが、今後ともよろしくお願いします。本当にど

うもありがとうございます。

【事務局（野崎）】

皆さん、どうもありがとうございます。会長、本当にありがとうございます。

お金がかかることも含めて方向性を出していただきましたので、子ども・子育て支援事業計画に調整を図り、必要なことを来年度以降につながるように説明していこうと思っております。

町長としては、子育てには力を入れていきたいと言っており、4月から小児医療費を中学3年生まで拡大します。今まで小学校6年生まででしたから、2,000万から2,500万円ほど増額して実施します。予算については、去年と今年比べますと、1%ほど入ってくるお金は減っています。ただ、使うお金というのは社会保障費が高齢化に伴ってどんどん増えていく状況の中で、どれだけお金を投資できるのかは難しいところです。ふれあい塾についても何百万というお金を増やしたほうがいいという話ですが、利用率は8%ぐらいだ、という話には当然なってくる。

これは仕組み自体をもっと使いやすくするには、家に帰らないで直接行けるようにしたらどうかとか、学校でも他に開放してくれる場所があれば、いろいろな使い方ができるのではないかと、いろいろありますが、そういった中で予算を絶対確保できるかどうかかわからないですが、交渉はしていきたいと考えています。

児童クラブとふれあい塾がもうちょっと連携できないかとは思いますが、グレーゾーンの時間に何か起きたらどうするんだとかという問題があって、なかなか難しいなと思っています。でも、それを取っ払ってみんなでいい案を、いい知恵を出してうまくいけないかと思っていますけど、なかなかそう簡単なことではないなと感じています。できれば今後も皆さんで、深くお話し合いをして、いい方向に持っていければという思いです。

それから、藤崎委員から地域とつながったらどうですかというお話もいただきました。その辺も、当然高齢者が増えていって若い人が減りますが、町長も行政だけお金を出していくのはもう無理という中で、協働ということで皆さんにも協力してもらいながらいいまちづくりをしたいということでは、趣旨とし

	<p>ては同じだと思えます。</p> <p>高齢者の方が増えていて、元気な方も増えていると思えますけど、地域のつながりの輪に入りづらい、入っていけないというのはあると思えます。我々もそれなりの年になってきて、なかなか地域で活動していないと、急には入りづらいです。だから、そこを上手につながるようにアプローチするというのがとても大切なことだと考えていますので、それは町全体としても、行政側も上手にやらなくちゃいけないし、地域でもそうですし、みんなでそういう社会になっていくように持っていかなければならないという認識ではありますので、その点は皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。</p> <p>本当にどうもありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p>
<p>資 料</p>	<p>① ふれあい塾 拡充の方向性の整理</p> <p>② ふれあい塾 拡充の方向性の検討事項</p> <p>③ さむかわふれあい塾実施状況</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>成瀬委員、秋田委員（平成29年 3月24日確定）</p>